土地改良区の統合整備推進について

I 現 状

<鹿行農林事務所管内の状況>

R6.4.1 現在

- ① 土地改良区数:38
- ② 500ha 未満土地改良区数:35
- ③ 500ha 未満土地改良区の割合:92.1%

2 課 題

土地改良区の統合整備には、土地改良区間の賦課金や保有財産の相違、役職員の処遇などの課題を解消していく必要がある。

- 3 統合整備(合併)のメリット
 - ・組織運営の合理化
 - ・組織機能の向上
 - ・広範囲な事業実施
 - ・施設管理の負担軽減
 - ・賦課金の軽減

4 最近の統合整備実績(鹿行管内)

*(新規設立)RI 豊郷台

年度	H20	H25	H30	RI*	R2	R3	R4	R6
合併		鉾田(鉾田 川流域・鉾田 南部)	潮 来 市	行 方 北 部 _{(沖洲·立} 花·玉造上· 鳥名木·浜)		大野地区(武井志崎·大野東部·大野・大野・大野台地)	潮来市 (+四番)	大洋地区 (大洋·白鳥 西·梶山) (予定)
解散	沖の洲		洲 崎 波野台	巴川沿岸	浅間下			鹿島海岸 (予定)
改良 区数	52	51	48	44	43	39	39	38

- ※ 改良区数は毎年4月1日現在。
- ※ R5年度は実績なし。